

公告第 13 号

令和 4 年 1 月 28 日

組合員各位

三重県農業共済組合
組合長理事 河上 敢二

事業規程第 38 条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年産水稻に係る 1 キログラム当たり
共済金額の範囲を下記のとおり公告いたします。

記

1. 令和 4 年産農作物（水稻）共済に係る 1 キログラム当たり共済金額の範囲

1 類及び 7 類

順 位	1	2	3	4	5	6
金額 (円/kg)	206 円	185 円	165 円	144 円	124 円	103 円

2 類

順 位	1	2	3	4	5	6	7	8
金額 (円/kg)	36 円	31 円	27 円	22 円	18 円	13 円	9 円	4 円

3 類及び 7 類（米粉用に限る）

順 位	1	2	3	4	5	6	7	8
金額 (円/kg)	76 円	68 円	59 円	51 円	42 円	34 円	25 円	17 円